

山辺郡
奈良市選挙区選挙長告示第三号

平成二十三年四月十日執行の奈良県議会議員選挙 山辺郡 選挙区における公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第七十六条において準用する同法第六十二条第二項及び第四項の規定による選挙立会人を定めるくじを行う場所及び日時を次のとおり定める。

平成二十三年四月一日

奈良県議会議員選挙

山辺郡 選挙区選挙長 白井皓喜
奈良市

一場所 奈良市登大路町三〇番地 奈良県本庁舎四階

選挙管理委員会室

二日時 平成二十三年四月七日 午後六時三十分